定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年十一月二十二日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

平成二十八年十一月七日

東京都文京区本駒込二丁目二七番一八号

上毛実業株式会社

代表取締役　中村　朋夫

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年十一月三十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年十一月七日

富山県魚津市本江八五〇番地

オーアイ工業株式会社

代表取締役　大愛　高義

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年十一月二十二日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年十一月七日

岡山市中区中納言町七番三二号

株式会社廣榮製菓

代表取締役　武田　修一

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年十二月八日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年十一月七日

広島県薬業株式会社

代表取締役　吉村　元亨

限定承認公告

本籍福島県いわき市江名字安竜四三番地、最後の住所福島県いわき市平下荒川字中剃七七番地の六

被相続人　亡　黒川　克明

右被相続人は平成二十八年六月二十日死亡し、その相続人は平成二十八年十月二十一日福島家庭裁判所いわき支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十一月七日

東京都港区西新橋一―二〇―一〇西新橋エクセルビル六階

相続財産管理人黒川知子

代理人弁護士　佐々木惣一

第二種金融商品取引業の廃止の公告

当社は、平成二十八年十二月八日をもって第二種金融商品取引業を廃止することといたしました。

金融商品取引法第五十条の二第八項に規定する顧客取引の結了の方法並びに第二種金融商品取引業に関し顧客から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産の返還の方法につきましては、結了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はございません。

以上、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告いたします。

平成二十八年十一月七日

東京都渋谷区南平台町一六番二九号

株式会社コプラス

代表取締役　青木　直之

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を四億七百三十三万二千二百円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年十月十八日

掲載頁　六十一頁（号外第二三〇号）

平成二十八年十一月七日

東京都港区赤坂一丁目一二番三二号

GDP1特定目的会社

取締役　泉部　充

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を二億円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の要旨は平成二十八年八月十二日付官報の号外第一七八号五十九頁に掲載されています。

平成二十八年十一月七日

東京都港区東新橋一丁目五番二号汐留シティセンター

アゼリア特定目的会社

取締役　松澤　和浩

事業の一部譲渡に関する公告

当行は、平成二十八年十月二十四日、銀行法第三十条第三項の規定に基づく認可等を条件として、平成二十九年十月初旬から半年以内を目処に、左記のとおり当行のドイツ拠点、スペイン拠点、及びポルトガル拠点の事業を譲渡することを決定いたしました。

つきましては、この事業の一部譲渡にご異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にその旨お申し出下さい。

以上、銀行法第三十五条第一項に基づき公告いたします。

なお、右記の事業譲渡の予定日は諸般の事情により変更になる場合があります。

記

一　譲渡の対象

当行デュッセルドルフ支店、同支店ハンブルグ出張所、同支店フランクフルト出張所、同支店ミュンヘン出張所及びベルリン駐在員事務所の事業のすべて

当行マドリッド支店、同支店バルセロナ出張所及び同支店リスボン出張所の事業のすべて

二　譲渡の相手方（譲受人）

Strawinskylaan 565 D, 1077 XX Amsterdam, Netherlands

MUFG Bank (Europe) N.V.

平成二十八年十一月七日

東京都千代田区丸の内二丁目七番一号

株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行

頭取　小山田　隆

訂正公告

平成二十八年九月二十一日掲載の組織変更公告中、「愛知県岡崎市伝馬通二丁目三七番地」とあるは、「愛知県岡崎市伝馬通一丁目三七番地」の誤りにつき訂正します。

平成二十八年十一月七日

愛知県岡崎市伝馬通一丁目三七番地

合資会社小林商店

代表社員　小林　義昭

訂正公告

平成二十八年十月二十八日（号外第二四〇号）掲載の左記会社に係る合併公告並びに決算公告（枠組）中、乙、丙及び丁の住所「大阪府大阪市東淀川区豊新三丁目八番四号」とあるは「大阪府大阪市東淀川区豊新三丁目八番二号」の誤りにつき、それぞれ訂正します。

平成二十八年十一月七日

大阪府泉佐野市りんくう往来北二―五

（甲）株式会社ＨＡＮＢセンター

代表取締役　炭谷　雄将

大阪府大阪市東淀川区豊新三丁目八番二号

（乙）株式会社E-Animal Hospital

代表取締役　炭谷　雄将

大阪府大阪市東淀川区豊新三丁目八番二号

（丙）株式会社ｅアニマル承継支援センター

代表取締役　炭谷　雄将

大阪府大阪市東淀川区豊新三丁目八番二号

（丁）株式会社アニマルファーマ

代表取締役　炭谷　雄将

正誤

ページ	段	行	誤	正
平成二十八年十月十九日（号外第二百三十一号）公布国土交通省令第七十五号（都市再生特別措置法施行規則の一部を改正する省令）（原稿誤り）				
一〇	上	一八	第五条の二	前条
〃	〃	終りから一〇	第二十六条	前条
平成二十八年四月二十二日（号外第九十四号）国土交通省告示第六百九十六号（特別避難階段の階段室又は付室の構造方法を定める件）（原稿誤り）				
一五	上	終りから一七	平方	立方
平成二十八年八月三日国土交通省告示第九百十七号（地震その他の震動によってエスカレーターが脱落するおそれがない構造方法を定める件及び建築物の倒壊及び崩落、屋根ふき材、特定天井、外装材及び屋外に面する帳壁の脱落並びにエレベーターの籠の落下及びエスカレーターの脱落のおそれがない建築物の構造方法に関する基準並びに建築物の基礎の補強に関する基準を定める件の一部を改正する件）（原稿誤り）				
七	下	一三	Ｈ型鋼	Ｈ形鋼

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　十一月七日付第二四五号六　四ページ●同日付政府調達第二〇八号四〇ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）